



目次

高知県選挙管理委員会告示	ページ
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	〈7・15掲示〉 1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	〈 〉 1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	〈 〉 1
○政治団体の設立の届出	1
○政治団体の届出事項の異動の届出	1
○政治団体の解散の届出	2
○告示（資金管理団体でなくなった旨の届出）の訂正	2
○告示（政治団体の設立の届出）の訂正	2

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,141人である。
令和2年7月15日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、167,835人である。
令和2年7月15日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。
令和2年7月15日（掲示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	92,327人
室戸市・東洋町選挙区	4,650人
安芸市・芸西村選挙区	6,066人
南国市選挙区	13,204人
土佐市選挙区	7,647人
須崎市選挙区	6,111人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,731人
土佐清水市選挙区	3,998人
四万十市選挙区	9,600人
香南市選挙区	9,379人
香美市選挙区	7,494人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,105人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,338人
吾川郡選挙区	8,176人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	9,539人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,737人
黒潮町選挙区	3,237人

高知県選挙管理委員会告示第54号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。
令和2年7月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
高知県神谷まさゆき後援会	西森 康夫	梅原 省三	高知市比島町三丁目17番11号	令2・6・11
大原りえ後援会	大原 りえ	大原 透	吾川郡いの町柳瀬本村440	令2・6・12
依岡一生後援会	依岡 一生	依岡 一生	幡多郡大月町	令2

援会		姫ノ井1143-1	・6 ・26
----	--	-----------	-----------

高知県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。
令和2年7月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党高知県自動車整備支部	異動なし	森田 幸生	異動なし	令2・6・8
新	（下村 宰）		森 有花		
旧	自由民主党四万十町大正支部	田邊 聖	異動なし	異動なし	令2・6・19
新	（武内 光生）	武内 光生			

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	全国LPガス政治連盟高知県支部	小野 昌男	異動なし	異動なし	令2・5・28
新	（公文 秀明）	公文 秀明			
旧	高知県自動車整備政治連盟（下村 宰）	異動なし	森田 幸生	異動なし	令2・6・8
新			森 有花		
旧	岡田りょうへい後援会	異動なし	異動なし	吾川郡いの町新町	令2・6

	(森 幹夫)			77	・19
新				吾川郡い の町3393 -1	
旧	岩松永治後援会 (北村 一恭)	異動なし	吉川 富 美枝	異動なし	令2 ・3 ・26
新			徳橋 智		
旧	溝渕孝後援会 (宮崎 義明)	異動なし	異動なし	安芸郡芸 西村和食 甲96-1	令2 ・6 ・24
新				安芸郡芸 西村和食 甲1304番 地1	

高知県選挙管理委員会告示第56号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和2年7月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
長山和幸後援会	長山 美代子	令元・12・31
山岡力後援会	中脇 南海男	令元・12・14
山本学後援会	野崎 昌男	令2・6・17
森あつ子後援会	島村 准子	令2・6・21

高知県選挙管理委員会告示第57号

平成31年3月高知県選挙管理委員会告示第17号（資金管理団体でなくなった旨の届出）の一部を次のように訂正する。

令和2年7月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

法第19条第3項第2号の規定による届出に係る資金管理団体の表中「竹 紀夫」を「佐竹 紀夫」に訂正する。

高知県選挙管理委員会告示第58号

令和2年6月高知県選挙管理委員会告示第47号（政治団体の設立の届出）の一部を次のように訂正する。

令和2年7月31日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

「その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）」

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党 高知県四万 十市第一支 部	土森 正一	小川 静子	四万十市中村 大橋通一丁目 2168-1	令2 ・5 ・14

を

「国会議員関係政治団体以外の政党の支部」

名称 (代表者の氏名)	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党高知県 四万十市第一支部 (土森 正一)	小川 静子	四万十市中村大橋通一丁目 2168-1	○	令2・ 5・14

に訂正する。」